

# 高知龍馬マラソン2026運営業務公募型プロポーザル実施要領

## 1 事業の概要

### (1) 事業名

高知龍馬マラソン2026運営業務

### (2) 事業目的

県民のスポーツや健康への関心を高め、生涯スポーツのより一層の普及・振興及びスポーツツーリズムの推進に寄与するため、高知龍馬マラソンを令和8年2月15日(日)に開催する。

### (3) 事業内容

別添「高知龍馬マラソン2026運営業務仕様書」のとおり

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月23日(月)まで

## 2 見積限度額

140,000,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

## 3 審査委員会の設置

別途定める「高知龍馬マラソン2026運営業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

## 4 企画提案者の決定方法

公募型

## 5 企画提案者の募集

別途定める「高知龍馬マラソン2026運営業務公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)のとおりとする。

## 6 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書の内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、別途定める審査基準に基づいて公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者及び次点者を選定する。ただし、審査要領に定める条件を満たす提案でない場合は、候補者又は次点者として選定しない。

なお、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。企画提案書をもとに候補者と業務の履行に必要な具体的条件などの協議や調整を行い、交渉が整ったときは、随意契約の手続きに進む。交渉開始から15日以内(県の閉庁日を除く。)に交渉が整わない場合、次点者と同様に交渉を進める。

## 7 資格要件

企画提案者(以下「参加者」という。)の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている(もしくは契約締結時まで登録が予定されている)者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 過去5年以内に、参加者10,000人以上の日本陸上競技連盟公認マラソン大会の運営実績があること。

## 8 説明会

日時: 令和7年5月14日(水)午前10時から

場所: 「Zoom」によるオンライン

※参加を希望する場合は、令和7年5月13日(火)12時までに企業名、担当者名を明記のうえ、メールでお申し込みください。申込メールを受理後、当日までにミーティングIDを配布します。

申込アドレス: ryomamarathon@ken.pref.kochi.lg.jp

## 9 質疑・回答

質疑は、令和7年5月16日(金)13時(必着)までに質疑書(募集要領で別途定める。)により持参又は電子メールで受け付ける。電子メールによる場合は、電話により受信を確認すること。質疑と回答の内容は、令和7年5月19日(月)までに高知龍馬マラソンのホームページへの掲載で知らせる。

## 10 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書兼誓約書(募集要領で別途定める。)を提出する。申込に当たって提出する書類は次表のとおりとする。

### 【提出書類及び提出部数等】

	提出書類の名称	規格	提出部数
1	参加申込書兼誓約書	A4	1部
2	法人概要書(様式自由)	A4	1部
3	同種、類似業務の実績一覧表(様式自由)	A4	1部

4	都道府県税の納税証明書		1部
5	消費税及び地方消費税の納税証明書		1部

(1) 提出方法等

① 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

② 提出期限

令和7年5月22日(木)15時必着

③ 提出先

高知龍馬マラソン実行委員会事務局  
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号  
(高知県観光振興スポーツ部スポーツツーリズム課内)

(2) 資格要件の確認

高知龍馬マラソン実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、申込者から提出のあった参加申込書兼誓約書と関係書類を確認し、確認結果を令和7年5月26日(月)までに申込者へ電子メールの送信等で通知する。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

① 参加申込書兼誓約書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して5日(県の閉庁日を除く。)以内に、書面により実行委員会に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができる。

② 実行委員会は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日(県の閉庁日を除く。)以内に書面により回答することとする。

11 企画提案書作成及び提出

別途定める「高知龍馬マラソン2026運営業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおりとする。

12 審査

別途定める「高知龍馬マラソン2026運営業務公募型プロポーザル審査要領」のとおりとする。

13 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後、10日以内に全ての参加者に文書で通知する。審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となる。

参考 高知県情報公開条例

<https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?ictcd=8A8BE480CA&houcd=H402901010001&no=1&totalCount=1&fromJsp=SrMj>

#### 14 日程

令和7年4月 30 日(水)	募集開始
令和7年5月 13 日(火)	説明会参加申込締切
令和7年5月 14 日(水)	説明会
令和7年5月 16 日(金)	質疑締切
令和7年5月 19 日(月)	質疑に対する回答
令和7年5月 22 日(木)	参加申込締切
令和7年5月 26 日(月)	資格要件確認結果通知
令和7年6月 3 日(火)	企画提案書提出締切
令和7年6月 10 日(火)(予定)	審査委員会
令和7年6月中旬	審査結果通知

#### 15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写(実行委員会事務局内及び審査委員会での使用に限る。)する。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示する。

事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報がある場合、同条例第6条第1項第4号の規定により非開示となるので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を様式(募集要領で別途定める。)により提出するものとする。開示・非開示の判断は提出書類に基づき行うものではなく、提出書類を参考に、同条例に基づき実行委員会が客観的に判断する。

参考 高知県情報公開条例

<https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A8BE480CA&houcd=H402901010001&no=1&totalCount=1&from.jsp=SrMi>

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用することはない。

#### 16 失格事項

次の各号のいずれかに該当した場合、提案者は失格になることがある。

- (1) 提出書類に不備若しくは虚偽の記載があった場合又は指示した事項に違反した場合
- (2) 審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた事実が認められた場合
- (3) 事務局職員又は県職員に対する、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- (4) 審査結果通知までの間に、他の申込者に対して、応募提案の内容又はその意思について、相談や調整等を行った事実が認められた場合
- (5) プロポーザルの手続の過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (6) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある行為が認められた場合

## 17 その他

- (1) 参加申込書兼誓約書提出後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届(様式自由)を提出するものとする。辞退することによって、今後の実行委員会との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (3) 契約の相手方は、契約の締結に際し、契約金の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、高知県の契約規則第40条の規定により免除された場合又は契約規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提供した場合は、この限りではない。
- (4) 実施体制として他の事業者の協力を得て業務を実施する旨を記載する場合は、予めその事業者の合意を得ておくこと。

## 18 問い合わせ先

高知龍馬マラソン実行委員会事務局

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

(高知県観光振興スポーツ部スポーツツーリズム課内)

TEL:088-823-3971

FAX:088-823-3981

メールアドレス:ryomamarathon@ken.pref.kochi.lg.jp